

移行等支援事業(特別対策事業)研修会

会計研修会

- ① 消費税について
- ② NPO法人・社会福祉法人の税務

2008.12.9

きょうされん広島県支部

共催：広島県就労振興センター（調査・研究・研修部会）

税務について学習します。

- ① 簡易課税でよかった・・・。そう思っているあなた・・・でも本則課税のほうが、消費税額が下がる実例があるんです。その仕組みについて、学習します。
- ② NPO法人と社会福祉法人の税務はどう違うの？ 税務署に提出する書類はどんなものがあるの？ 知らなかったでは済まされない税務の基本を学習します。

皆さんご参加ください。

日 時 2009年 1月27日(火)

13:00~16:00(12:30受付開始)

場 所 広島市東区地域福祉センター3F 大会議室

広島市東区東蟹屋町9-34 TEL(082)263-8443

講 師 公認会計士・税理士

釜田英雄 先生(広島県就労振興センター監事)

参加費 無 料



この研修会は、国の特別対策事業の委託を受けた事業です。
県内の小規模作業所・地域活動支援センター・認可施設に参加を呼びかけています。

(お問い合わせ先)

きょうされん広島県支部 広島市東区光町2-8-2-203 082-299-7061

広島県就労振興センター 広島市南区比治山本町12-2 082-252-3100

移行等支援事業（特別対策事業）研修会

会計研修会 消費税について・NPO法人・社会福祉法人の税務

参加申込書

いずれかに○ 運営主体 小規模作業所・NPO・社福
事業内容 小規模作業所・地域活動支援センター・旧法授産・就労・生活・多機能・その他（ ）

作業所名 TEL

住 所

参加者 役職 名前

役職 名前

質問事項がありましたら、ご記入ください（できるだけ具体的に）

FAX

082-299-7065

申し込み締め切り 1/16（金）